

令和2年度 第5回 菩提寺まちづくり協議会合同役員会

日時: 令和2年8月12日(水) 19:30～

場所: 菩提寺まちづくりセンター多目的ホール

出席者 (敬称略)

まち協 川上 栗津 長島 中村 浅井長 田中秀 浅井基 東良 鶴飼

区 長 廣嶋(菩提寺) 湯淺(北山台) 徳田(三上台) 永田(イワタニランド)

自治会 眞野(菩提寺代理区長) 木下(三上台自治会長) 山本(イワタニ自治会長)

亀川(近江台自治会長) 服部(サイドタウン自治会長) 清水(北山台自治会長)

植西(みどりの村自治会長)

欠席者 小川監事

会長報告 川上会長

新型コロナウイルス感染の収束が予測できない状況が続き、滋賀県のみならず湖南省での感染者数も増加しています。

皆さんも感染予防策は実施しておられると思いますが、今一度、出来る限りの対策を実施していただきますようお願いします。

また、梅雨も明け暑い日が続いていますので、新型コロナだけでなく、熱中症予防にも十分な注意を払っていただきますようお願いします。

1. 【連絡】新型コロナウイルス感染拡大防止対策

・現在、湖南省での感染者9名。岩根のガールズバーにて感染。

近隣では水口の特養でのクラスター発生。

・湖南省としての対応に変更なし。

カラオケ、コーラス、吹奏楽・・・自粛解除

大規模イベント・・・100名以内

・新しい生活様式における熱中症予防対策

屋外での作業はマスクをしない。(距離は保つ)

2. 【連絡・依頼】8月の子ども向けイベント中止

8月4日菩提寺小学校校長・教頭との協議の結果、8月度の小学生向けイベントを中止することと決定。(それ以前に北小での中止も決定)

歴史検定・すくすく食堂・土曜日事業(ポンポン船)を中止。(菩小から児童保護者へタウンメール発送済)→ まち協からも中止案内必要。(各イベント責任者)

3. 【検討】まちづくりフェスタについて

・参加/不参加の確認完了

・ハリキリンピック・・・多目的ホール

・サークル発表(Blu-ray・DVD)・・・ホール案内板(モニター)+多目的室(OHP)

・展示・・・従来通り+1週間の展示

4. 【連絡】地域運営組織の見直し

8月8日(土)実施済・・・各区2名・まち協2名

8月29日(土)今年度2回目

事前に各区・まち協で話し合っておく

5. 【再連絡】湖南省役所・まちセン・コミセン閉館の予定

8月14日(金)～16日(日)

(副会長より補足)

合同役員会後、8役にて、「地域運営組織の見直し」会議への提出案の会議を開催します

協議事項及び承認事項

○福祉・安全委員会報告 浅井長委員長

依頼事項

1. 2020年度「ひとり歩き高齢者発見・保護訓練」第1回勉強会への参加者確定

■開催日 9月6日(日)17時00分～19時00分

■場 所 菩提寺まちづくりセンター 多目的ホール

■内 容 1)第1部 17:00～「ひとり歩き高齢者発見・保護訓練」第1回勉強会

・ひとり歩き高齢者発見・保護訓練の概要説明

2)第2部 18:00～「人権まちづくり懇談会」

・高齢者の人権にかかわるビデオ視聴『ここから歩きはじめる』

・各区に分かれての人権懇談会

■出席依頼 1)区長+各区の人権まちづくり推進員

2)各区担当の人権まちづくり推進班員(市職員)

3)ひとり歩き高齢者発見・保護訓練参加予定者

①民生委員・児童委員 各区1名(7月の合同役員会からの変更点)

②捜索役の代表者 各区1名(7月の合同役員会からの変更点)

*多目的ホール収容定員(70名)から廣嶋区長のご意見を参考に参加者を絞りました。

■出席者名簿 8月25日(火)福祉・安全委員会 浅井まで(FAX 0748-60-2047)

提出用名簿様式は区長・自治会代表者に送付済み。

2. 湖南省総合防災訓練(10/4)時の対応について

①菩提寺まち協⇒各区と簡易登録局用無線機による情報連絡訓練を実施(詳細は後日)

②各区⇒9月の合同役員会に「各区の取組み」について情報提供をいただきたい。

(訓練計画書または住民の方々への周知連絡書を提供下さい。)

報告事項

1. 福祉・安全委員会の開催

1)7月度は7月13日(月)開催

2)8月度は8月17日(月)開催予定

2. 第29回菩提寺「すくすく食堂」(子ども食堂)開催

1)開催日 7月18日(土)

2)参加者 77名(小中学生44名、未就学児9名、保護者24名)

参加費 12,500円

3)新型コロナウイルス感染防止対策を取り無事終了。(運営ノウハウが蓄積できた)

準備に粟津副会長、長島事務局長の応援をいただきました。

3. 第30回菩提寺「すくすく食堂」は中止

- ・8月22日の開催に向けて準備を進めていましたが、8月4日に中止を決定。
(小学校との協議の結果を受けて)
- ・9月以降の開催は未定

(要望)

三上台は、発見訓練に4組編成する予定なので、勉強会へ全員出席させたいのですが。

(回答)

出席者数は各区で判断してもらって結構です

○文化芸術委員会報告 田中委員長

報告事項

1. 歴史の小径整備作業

日時:2020年7月18日(土)

午前中、雨のため中止

2. 文化芸術委員会定例会 11:00~12:30

1) まちづくりフェスタについて

- ① 今年度のまちづくりフェスタは、発表部門中止、模擬店部門中止、展示部門は通常通り開催。
展示期間を一週間程度延長する。
下記展示部会計画表(案)参照

2) 歴史文化資料室関係

① 今年度の企画展

まちづくりフェスタに合わせて、10月中旬から11月末まで実施。

次回運営協議会にてテーマを決めて進める。

② 土曜日事業「歴史ワークショップ」は8月19日(水)に実施する予定でしたが、学校側からの要請で中止としました。

③ 第14回 歴史講座(9月12日(土)13:30~15:30)に予定

- ・講座のテーマ 3月に予定していたテーマを復活させる。

講師に甲南町池田に在住の武田一夫氏に依頼して了解をもらった。

テーマ「姫路藩(国宝姫路城)・鳥取藩・岡山藩・池田氏と甲賀武士」

3) 歴史資料のDVDの作成

① 神社・寺

② 石像遺跡

③ 古墳・その他

1か所10分~15分ぐらいにまとめる。台本を作って撮影順序を決める。

石像遺跡から着手する。

4) 菩提寺山地権者との確認書

確認書の(案)を森林組合の会合で見てもらったが、(案)のまま署名してくれた人がいる。正式書類が出来た時点で、再度各地権者に署名をお願いする事にした。

5) 今後の予定

- ① 8月19日(水)9:00～土曜日事業「歴史ワークショップ」
- ② 8月29日(土)9:00～歴史の小径整備作業
- ③ 8月29日(土)11:00～文化芸術委員会定例会

依頼事項

- ① 8月29日(土)歴史の小径整備作業を行います。参加協力をお願いします。
- ② 9月12日の歴史講座のチラシを各区で回覧をお願いします。

2020年菩提寺まちづくりフェスタ展示部会 計画表(案)					2020年8月12日	
日	曜	時間	内容	担当	備考	
8月12日	水	合同役員会にて	各区で実行委員を選出して頂きたい。各区2名	各自治会		
8月12日	水	合同役員会にて	一般展示品募集チラシ 回覧依頼			
8月20日	木	19:30～21:00	実行委員会	実行委員・展示予定サークル		
			学校・園に出展依頼状を出す。			
10月16日	金	16:00まで	一般作品募集締め切り	文化芸術委員		
10月23日	金	9:00～11:00	パネル・脚の搬入	実行委員・各区2名		
10月23日	金	14:00～17:00	学校・園の作品搬入	文化芸術委員		
10月24日	土	10:00～11:00	一般作品搬入・指定場所に展示・展示位置調整	実行委員		
10月25日	日	9:00～17:00	展示 展示エリア巡回	実行委員 4名		
		9:00～17:00	展示 展示エリア巡回	実行委員 各日4名		
10月31日	土	9:00～17:00	展示	実行委員 4名		
11月1日	日	9:00～12:00	展示	実行委員 2名		
11月1日	日	13:00～15:00	一般作品引取り	実行委員 2名		
11月1日	日	15:00～17:00	パネル解体 撤収	実行委員全員		
11月2日	月	13:30～17:00	学校・園の作品引き取り・残った展示物引取り	文化芸術委員		
* 作品展示中は必ず1名以上巡回する人が必要。1日を4分割して2時間交代でこれに当たる。						
* 7日間あるので、延べ28人が必要。各区から2名の実行委員を出して頂き、2回/人担当してもらう。(担当希望日を聞いてスケジュールを作成)						

(質問)

各区から2名の実行委員を選出の依頼だが、平日の展示当番は難しい

(回答)

各実行委員の希望や事情を考慮して、8月20日の委員会で割り当てを行う予定である

(副会長補足)

実行委員の割り当てや日程調整に関しては、20日の委員会での調整後、再度、9月の合同役員会で発表してもらいたい

(監事提案)

実行委員は、参加者との区別のため、腕章をつけたらどうか？

(回答)

検討します

○地域活性化委員会報告 浅井基委員長

報告事項

1. 7月19日に菩提寺きずな会の皆様、まち協役員の協力で竹林、駐車場の草刈りを行いました。ご協力いただきました皆様ありがとうございます。

2. 昨年実施しました、甲西北中学校と滋賀県立大学とのコミュニティスクールの纏めを夏休み期間中センターのホールで展示していますので、ご覧ください。ホームページにも掲載しています。
3. 7月20日からセンターでカブトムシの販売をしています。本日で販売終了します。

今後の予定

1. 竹林整備時の粉砕機使用時の騒音対策として、8月14日に業者と防音工事の打合せをして、見積りの依頼を行う。
2. 別紙の内容で粉砕機の貸し出し規定を作成しました。(規則を議事録最終ページに添付)

次回運営委員会は8月19日 短時間で会議を終了する予定

(補足)

粉砕機利用規則は八役会議で承認済

(質問)

粉砕機の利用料金は高くないのか

(回答)

民間での貸し出し価格と比べて、リーズナブルと考えています。

(質問)

石部農機での保守料金は、別途必要か

(回答)

利用料金に含まれている

○子ども育成委員会報告 東良委員長

報告事項

- 1、8/29(土) 予定の土曜日事業支援「ポンポン船を作ろう」中止について
8/2(日) 諸般の状況に鑑み、また甲西北中学校区内(岩根地区)において、新型コロナウイルス感染者が確認された事を重く受け止め、中止とした。
教育関係・各コーディネーター・参加者・サポーターには連絡済み。
- 2、ハリキリンピック開催の見通し
この流れで行くと中止の可能性もあるが、三密に成らない会場レイアウト・サポーター配置図を作成し、準備だけは整えておく。
開催日時 10月25日(日) 準備9:00 受付10:00 終了12:00
会場 菩提寺まちづくりセンター多目的ホール他
対象 未就学児から小学生(未就学児・小学生低学年は親同伴)
催し物 魚釣り→バスケットボール→わなげ
景品・参加賞 文具他、スポドリ(熱中症対策)、お菓子
- 3、夜間巡回中間報告 7/24(金)～
巡回者報告より、
巡回中は車速を落とすため、後続車にストレスを与えているを感じる。
バックにも巡回中と分かるステッカーを貼ってほしい。(作成済み)
また、夜間の巡回に特化している為、周りから認知されやすい屋根に取り付ける「防犯ルーフ

ボックス灯」が必要と感じる。

4、 湖南省青少年育成市民会議協働事業

11/29(日)17th青春祭(あおはるさい)2020 は中止

承認事項

「防犯ルーフボックス灯」の購入 価格税別、32,000 円

理由 ①まち協事業の一つである夜間巡回の視認性を良くし、犯罪への抑止力を高め、地域の理解を深める。

②巡回員の安全確保に役立つ、です。

(議決)

賛成多数で承認されました

第四回夏休み絵画教室

2020年8月12日

土曜日事業

報告 永田誠治

日 時 : R2年7月28日(火) 9:00~11:30
 場 所 : 菩提寺北小学校 三教室に分散して 菩提寺小学校中止
 内 容 : 児童各自の課題を描く

菩提寺北小学校 : 参加 児童 47 名
 保護者 0 名
 校長・教頭・コーディネーター・スタッフ・ 11 名
 まちづくり協議会スタッフ 0 名
 合計 59 名



(第四・五・六・七・回夏休み土曜日事業教育支援活動会計報告)

支出 ボランティア保険						
月 日	土曜日事業内容	開催場所	学校別	児童	スタッフ	保険料
7月28日(火)	第四回 夏休み絵画教室	菩提寺北小学校		47名	11名	1,316
	善小計画なし	菩提寺小学校				
8月4日(火)	第五回 夏休み学習教室	菩提寺北小学校		36名	中止	1,008
	善小計画なし	菩提寺小学校				
夏 休 み 中 の 今 後 の 予 定						
8月19日(水)	第六回 菩提寺歴史検定	まちづくりセンター	北小	10名	中止	560
			善小	4名	中止	
8月29日(土)	第七回 ポンポン船作り	まちづくりセンター	北小	22名	中止	952
			善小	12名	中止	
7月27日(月)	ボランティア保険					
	合計	0		131		3,836

善小学校は計画なし、北小は学年別に3クラスに分け開催しましたが 滋賀県内の新型コロナウイルス感染症増加に伴い8月の土曜日事業 第五回、六回、七回、を両校と協議の結果中止としました。

夏休み期間中の土曜日事業のボランティア保険を7月27日に 131名分 ¥ 3,836円の支払いでしたが、8月の予定中止の為保険返金手続きを行ないました。

第四回実行分¥1,316円の残りをボランティア行事用保険会社からの返金額 ¥2,520円となります。

○自治会からの連絡・要望等

三上台会長より、まだ最終決定ではありませんが、敬老会を自治会館で通常通り実施する予定でいますとの連絡がありました

○監事より

このコロナ禍による様々な行事の中止で、まち協の目的である地域での親睦が失われ、密集になりかねない災害時共助もできにくくなっている。なにか、密集を避けてできる活動を提案してもらいたい。

○その他

現在、市役所の職員と市内のイベントを行う若いを中心となって、何か密にならないイベントができないかを四役に相談に来た。その内容について詳細が分かれば、今後紹介したい(栗津副会長)

承認署名

菩提寺まちづくり協議会
粉碎機利用規則

令和2年年8月1日 初版

【趣旨】

第1条 この規則は、菩提寺まちづくりセンター(以下「まちづくりセンター」という)竹、木材粉碎機(以下「粉碎機」という)の利用について、必要な事項を定めるものとする。

【利用対象者】

第2条 粉碎機を利用することができる者は、まちづくりセンターを日常的に利用し、活動している団体や個人、湖南市の各地区のまちづくり協議会および菩提寺地区の区・自治会とする。

【利用の原則】

第3条 粉碎機を利用する者は(以下「利用者」という)利用者本人の責任において自ら操作し、利用後は原状に復さなければならない。利用者は取扱説明書を熟知し、安全に使用できることを前提とする。オペレータが必要な場合は、別途費用は発生しますが、派遣は可能です。

【利用の範囲】

第4条 粉碎機の利用は、まちづくり協議会の趣旨に合致した事業、整備に必要な場合とし、営利目的の使用は不可とする。

第5条 利用に際し、申請者の場所で使用するものとする。粉碎機の移動については利用者が行うものとし、移動の費用は利用者が負担するものとする。

【利用期間】

第6条 利用に際し、菩提寺まち協が使用しない日とする。期間については別途協議を行う。

【利用の申請】

第7条 利用者は、粉碎機利用申請書及び料金計算書(別記様式)により、まちづくりセンター長(以下「館長」という)に申請し、その承認を得なければならない。

【利用料金】

第8条 利用者は、次に掲げる料金を負担するものとする。

基本料金	1 利用	20,000 円
レンタル料	日	10,000 円
オペレータの派遣 (6 時間)	必要な場合 1 名	10,000 円

粉砕機の利用者は、利用日数、内容の報告を行い、第1項に定める料金を利用後に支払うものとする。

【損害賠償】

第9条 利用後の返却は、石部農機で点検を行い、正常に稼働するかを確認後、返却済みとする。不具合がある場合は利用者の負担で現状復帰を行うものとする。石部農機の連絡先と電話番号 湖南省石部中央4丁目3-65 電話77-2839

利用者は、その利用に当たって、その責任によって粉砕機をき損したときは、相当の損害額を賠償しなければならない。ただし、館長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

【利用の停止等】

第10条 館長は、利用者が第4条及び第5条に規定する利用の範囲等を遵守しなかった場合には、粉砕機の利用を停止させ、その後の利用を禁止することができる。

【その他】

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、菩提寺まちづくり協議会が別に定める。

第12条 本規則の改廃は、菩提寺まちづくり協議会役員会議にて承認される。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年8月1日から施行する。

別記様式（第7条関係）

粉碎機利用申請書

年 月 日	次のとおり粉碎機の利用を申請します。
利用期間	
グループ 団体名	
利用者名	
連絡先	
利用場所	
利用目的	

粉碎機料金計算書

項 目	単 位	単 価	金 額
基本料金	1 利用	20,000 円	
レンタル料金	日	10,000 円	
オペレータの派遣（6 時間）	必要な場合 1 名	10,000 円	
合計			

粉碎機使用許可及び粉碎機料金受領確認

使用許可	料金受領	入金確認（1）	入金確認（2）

粉碎機返却書

年 月 日

様

点検後不具合が有れば修理費を実費請求します。

(有) 石部農機 印

領収書

年 月 日

様

基本料金 円

レンタル料 円

オペレータの派遣 円

領収金額 円

上記正に領収いたしました。

菩提寺まちづくり協議会

